

岡山県公報		発行 岡山県	
目次		担当課（室）	
【告示】		統計分析課	
○ 平成二十七年県統計調査の実施		循環型社会推進課	
○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基		医薬安全課	
づく指定区域の指定		子ども未来課	
○ 知事指定薬物の指定の失効		県民生活交通課	
○ 保育士登録関係手数料の徴収事務の委託		情報政策課	
【公告】		経営支援課	
○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の		〃	
申請		教育委員会	
○ 一般競争入札の実施		内水面漁場管理委	
○ 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧		員会	
○ 〃			
○ 落札者等の決定			
【内水面漁場管理委員会】			
○ 第二百二十回岡山県内水面漁場管理委員			
会の開催			

目次

担当課（室）

平成27年8月14日 岡山県公報 第11711号

岡山県告示第三百九十七号

平成二十七年において、次の県統計調査を実施する。

平成二十七年八月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 県統計調査の名称及び目的

1 名称

岡山県子育て家庭環境調査

2 目的

地域の実情に合わせたきめ細やかな少子化対策を推進するため、県民の出産及び子育てに関する意識に加え、多子世帯、三世代同居及び近居等に関する意識を把握し、効果的な施策立案を行うための基礎資料を得る。

二 県統計調査の対象の範囲

県内の二十歳から四十九歳までの既婚男女

三 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

1 報告を求める事項

家族、家庭における出産及び子育て、地域における子育て支援環境づくり、多子世帯並びに三世代同居及び近居に関する意識

2 その基準となる期日又は期間

平成二十七年八月一日

四 報告を求める者

二のうち三千人以上

五 報告を求めるために用いる方法 オンライン調査

六 報告を求める期間

平成二十七年八月

七 実施部課名

保健福祉部子ども未来課

岡山県告示第三百九十八号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第三十七号）第十五条の十七第一項の規定により、同項に規定する指定区域として次のとおり指定する。

なお、指定区域の台帳は、岡山県環境文化部循環型社会推進課において一般の縦覧に供する。

平成二十七年八月十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和四十六年政令第三百号。以下「政令」という。）第十三条の二第一号に規定する埋立地の区域

一般廃棄物の最終処分場に係る埋立地

新見市土橋字アセヒ東二〇六三番七の一部

二 政令第十三条の二第三号イに規定する埋立地であつて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和四十六年厚生省令第三十五号）第十二条の三十一第二号に規定する埋立地の区域

一般廃棄物の埋立処分の用に供された場所であつて廃止されたものに係る埋立地

(1) 津山市加茂町塔中字船畑二六八番一五の一部、二六八番二五の一部

(2) 真庭市小童谷字大沼二番一の一部

三 備考

1 指定区域の位置の詳細は省略し、指定区域の台帳の縦覧をもってこれに代える。

2 一の区域については平成二十七年六月十九日、二の区域については同年七月九日における行政区域その他の区域によつて表示されたものとする。

平成27年8月14日 岡山県公報 第11711号

岡山県告示第三百九十九号

岡山県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成二十七年岡山県条例第十七号。以下「条例」という。）第十三条第一項の規定により、次の知事指定薬物の指定は、その効力を失った。

平成二十七年八月十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 知事指定薬物の名称

二・「（四・クロロ・二・五・ジメトキシフェネチルアミノ）メチル」フェノール
（通称名二五C・NBOH）及びその塩類

二 指定の失効の理由

条例第二条第六号に規定する薬物に指定されたため

三 失効年月日

平成二十七年七月四日

平成27年8月14日 岡山県公報 第11711号

岡山県告示第四百号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、徴収の事務を次のとおり委託した。

平成二十七年八月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 委託した事務の内容

岡山県保健福祉関係手数料徴収条例（平成十二年岡山県条例第二十六号）に基づく保育士の登録の申請に対する審査並びに保育士登録証の書換え交付及び再交付に係る手数料（以下「保育士登録関係手数料」という。）の徴収の事務

二 委託した収入の種類

保育士登録関係手数料

三 委託を受けた者の所在地及び名称

東京都千代田区麹町一丁目六番地二

社会福祉法人日本保育協会

四 委託を受けた事務を行う場所

東京都千代田区麹町一丁目六番地二 アーバンネット麹町ビル六階

登録事務処理センター事務所

五 委託の期間

平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日まで

〔三三〇〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成二十七年八月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十七年八月六日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ありがとう

三 代表者の氏名

山下 文雄

四 主たる事務所の所在地

倉敷市新田二七六二番地四

五 定款に記載された目的

この法人は、何らかの障がいを持った人及び高齢者に対して、障害者総合支援法と介護保険法に関する事業を行い、より多くの方が地域の中で、楽しく生き甲斐を持つて暮らしていけるようサポートし、広く地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

六 変更する事項

特定非営利活動に係る事業の種類

〔三三三〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。なお、この入札は、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の十一の二の規定による総合評価一般競争入札方式により落札者を決定する。

平成二十七年八月十四日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 調達件名

平成27年度岡山県共有仮想化サーバ機器更新及び運用保守業務

(2) 調達業務の特質等

入札説明書及び平成27年度岡山県共有仮想化サーバ機器更新及び運用保守業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 契約期間

平成28年2月1日から平成33年1月31日まで

(4) 履行場所

岡山県県民生活部情報政策課長の指定する場所

(5) 入札方法

総合評価一般競争入札により実施する。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 入札書の提出の日までに、平成27年度に県が発注する情報通信サービスの調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年岡山県告示第39号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされて

いる者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 賃貸借する物品について，第三者から県に貸付けを行わせようとする者において，当該第三者が岡山県の物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者名簿に登録されており，当該名簿の営業種目が，「大分類：9 その他，小分類：12 レンタル・リース類」であり，そのランクが「A」である者をあらかじめ選定しておくこと。

(6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

3 競争入札参加資格の確認申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者は，次に掲げるところにより，競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書の交付等

ア 交付期間

平成27年8月14日（金）から同月31日（月）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

〒700 - 8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県県民生活部情報政策課システム管理班

電話 （086）226 - 7266（直通）

FAX （086）235 - 9737

電子メールアドレス johoh@pref.okayama.lg.jp

また，岡山県県民生活部情報政策課のホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>）からダウンロードすることもできる。

(2) 入札参加資格確認申請書の受付等

ア 受付期間

平成27年8月14日（金）から同月31日（月）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

(1) イの場所に同じ。

ウ 提出書類

(ア) 入札参加資格確認申請書

(イ) 賃貸借する物品について 2 (5) に定める第三者による貸付けを行わせようとする場合にあつては、平成27年度岡山県共有仮想化サーバ機器更新及び運用保守業務の賃貸借について入札説明書に定める書類

エ 提出方法

持参又は書留郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(3) 結果通知等

2 (1) , (2) 及び(5)の競争入札参加資格について審査し、適合又は不適合であつた旨を通知する。また、2 (3) , (4) 及び(6)の競争入札参加資格については、5 (4) の提案書説明会の終了後に審査し、不適合と認められた者に対しては、その旨を通知する。なお、競争入札参加資格が不適合と認められた者は、県に対して、その理由について説明を求めることができる。

4 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

平成27年 8 月14日（金）から同月31日（月）まで（休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付場所

3 (1) イの場所に同じ。また、岡山県県民生活部情報政策課のホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>）からダウンロードすることもできる。

(2) 入札説明会
開催しない。

5 入札及び開札等

この一般競争入札に参加する者は、入札書及び提案書を次のとおり提出しなければならない。なお、開札後、予定価格の範囲内の応札者に限り、提案書説明会を開催し、

評価を行う。

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年9月24日（木）午前10時

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課入札室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が⁽¹⁾の日時及び場所に入札書及び提案書を持参すること。ただし，代理人が持参する場合は，本人からの委任状を持参し，開札前に提出すること。

イ 郵送等

本人が作成した入札書及び提案書を封印をして，3⁽¹⁾イの場所を宛先とした配達証明付きの郵便（封筒を二重とし，外側の封筒に「入札書等在中」と朱書きし，内側の封筒に1⁽¹⁾の件名及び⁽¹⁾アの日時を記載したものに限る。）をもって平成27年9月18日（金）の午後5時までに到着するよう郵送等により提出すること。

(3) 入札方法

入札金額は，月額賃貸借料とする。なお，落札者の決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 提案書説明会

ア 開催日

平成27年9月29日（火）

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県庁8階第1会議室

ウ 説明時間等

提案書の説明の時間は、内容説明30分及び質疑応答20分の計50分とする。開始時刻等の詳細については、入札終了後に予定価格の範囲内の価格をもって応じした者に対して通知する。

6 落札者決定基準

- (1) 入札価格に応じて、次のとおり価格点を与える。(配点150点)
価格点 = $150 \times (1 - (\text{入札金額} \times 1.08) / \text{予定価格})$
- (2) 提出された提案書の内容に応じて、次の評価項目及び評価内容により内容点を与える。(配点300点)

評価項目	評価内容	配点
基本方針	現状の分析及び考察	3
	基本的な考え方	9
	期待される効果	6
	システムの構成	9
	サービスレベル	24
更新業務要件	更新業務の範囲	6
	物理機器構成	3
	仮想管理サーバ	6

	運用管理サーバ	12
	仮想ホスト	12
	本番ストレージ	15
	バックアップストレージ	15
	内部L2スイッチ , 個別NAS用L2スイッチ	3
	負荷分散装置	3
	試験	6
	仮想マシンの移行	30
	実施体制等	6
	災害対策	15
	運用保守業務要件	6
	運用保守業務の範囲	6
	運用業務	24
	保守業務	24
	ドキュメントの管理	9
	実施体制等	6

その他要件	機密保護	12
	他団体における実績	6
	仕様書にない提案	21
	作業単価	9

(3) 落札者の決定方法

入札書に記載された入札価格が予定価格を超えていない者のうち，(1)の入札価格並びに(2)の評価項目及び評価内容により，価格点及び内容点の合計得点の最も高い入札者を落札者とする。なお，価格点及び内容点の合計得点が最も高い者が2者以上あるときは，内容点の高い者を優先する。

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札，入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は，無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

(6) その他

詳細は，入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be procured：

Equipment replacement with operation and maintenance services for the
Shared Virtualization Server of Okayama Prefectural Government in fiscal
year 2015

(2) Contract period :

From 1 February, 2016 through 31 January, 2021

(3) Fulfillment place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

10 : 00 A.M. 24 September, 2015

(5) Contact point for the notice :

Information policy section, Citizens services department, Okayama
Prefectural Government,

2 - 4 - 6 Uchisange, Kita - ku, Okayama - shi , Okayama - ken , 700 - 8570 ,

Japan

TEL : (086) 226 - 7266

平成27年8月14日 岡山県公報 第11711号

（三三二）大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成二十七年八月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 生活協同組合おかやまコープ コープ鴨方

所在地 浅口市鴨方町鴨方一五二四番一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 生活協同組合おかやまコープ

住所 岡山市北区奉還町一丁目七番七号

代表者の氏名 理事長 平田 昌三

3 変更事項

小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

（変更前）名称 生活協同組合おかやまコープ

住所 岡山市北区奉還町一丁目七番七号

代表者 理事長 平田 昌三

名称 株式会社サダ文昭堂

住所 岡山市南区築港新町二丁目四番五号

代表者 代表取締役 長田 勝志

（変更後）名称 生活協同組合おかやまコープ

住所 岡山市北区奉還町一丁目七番七号

代表者 理事長 平田 昌三

名称 株式会社レディ薬局

住所 愛媛県松山市南江戸四丁目三番三十七号

代表者 代表取締役 三橋 信也

平成27年8月14日 岡山県公報 第11711号

4 変更年月日

平成二十七年十二月十七日

二 届出年月日

平成二十七年八月三日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成二十七年八月十四日から同年十二月十四日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課

平成27年8月14日 岡山県公報 第11711号

〔三三三〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成二十七年八月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 生活協同組合おかやまコープ コープ鴨方

所在地 浅口市鴨方町鴨方一五二四番一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 生活協同組合おかやまコープ

住所 岡山市北区奉還町一丁目七番七号

代表者の氏名 理事長 平田 昌三

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積

（変更前）千七百六十九・八平方メートル

（変更後）二千七百四十二・九平方メートル

(2) 大規模小売店舗の配置に関する事項

ア 駐車場の収容台数

（変更前）百九十五台

（変更後）百二十二台

イ 駐輪場の位置及び収容台数

（変更前）三十六台（A棟南側一）

二十四台（A棟南側二）

三十八台（A棟東側）

三箇所（駐輪場三箇所合計）九十八台

（変更後）三十六台（A棟南側一）

二十四台（A棟南側二）

二十台（B棟東側）

三箇所（駐輪場三箇所合計）八十台

ウ 荷さばき施設の位置及び面積

（変更前）九十二・一平方メートル（A棟東側）

（変更後）百十七・二平方メートル（A棟東側）

四十六・八平方メートル（B棟北側）

二箇所（荷さばき施設二箇所合計百六十四平方メートル）

エ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

（変更前）二十八・九立方メートル（A棟東側一）

三十一・四立方メートル（A棟東側二）

十三・六立法メートル（A棟東側三）

四十六・三立法メートル（A棟東側四）

四箇所（廃棄物等の保管施設四箇所合計百二十・二立方メートル）

（変更後）二十八・九立方メートル（A棟東側一）

三十一・四立方メートル（A棟東側二）

十三・六立法メートル（A棟東側三）

四十六・三立法メートル（A棟東側四）

五・一立方メートル（B棟北側）

五箇所（廃棄物等の保管施設五箇所合計百二十五・三立方メートル）

ル）

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

（変更前）生活協同組合おかやまコープ 午前九時

株式会社オサダ文昭堂 午前九時

（変更後）生活協同組合おかやまコープ 午前九時

株式会社レディ薬局 午前九時

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

（変更前）生活協同組合おかやまコープ 午後九時

株式会社オサダ文昭堂 午後九時

平成27年8月14日 岡山県公報 第11711号

(変更後) 生活協同組合おかやまコープ 午後九時

株式会社レディ薬局 午後十時

ウ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前八時三十分から午後九時三十分まで

(変更後) 午前八時三十分から午後十時三十分まで

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前六時から午後九時まで(荷さばき施設一)

(変更後) 午前六時から午後九時まで(荷さばき施設一)

午前六時から午後九時まで(荷さばき施設二)

4 変更年月日

平成二十七年十二月十七日

二 届出年月日

平成二十七年八月三日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成二十七年八月十四日から同年十二月十四日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び浅口市産業建設部産業振興課

平成27年8月14日 岡山県公報 第11711号

〔三三四〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十七年八月十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 調達件名

岡山県総合教育センター情報システム更新及び運用保守業務

二 借入期間

平成二十七年十月一日から平成三十二年九月三十日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県総合教育センター

加賀郡吉備中央町吉川七五四五・一一

四 落札者を決定した日

平成二十七年七月七日

五 落札者の氏名及び住所

富士通株式会社

岡山市北区磨屋町一〇・一二

六 落札金額

一月当たり三、七四七、六〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額二七七、六〇〇円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

平成二十七年五月二十六日

平成27年8月14日 岡山県公報 第11711号

岡山県内水面漁場管理委員会公示第一号

岡山県内水面漁場管理委員会事務規程第五条第一項の規定により、第二百二十回岡山県内水面漁場管理委員会を次のとおり開催する。

平成二十七年八月十四日

岡山県内水面漁場管理委員会

会長 戸田 博

一 日時 平成二十七年十月七日（水）

午後一時三十分から

二 場所 岡山市北区丸の内一丁目九番六号

児島湾漁村センター

TEL（〇八六）二二五・三八五四

三 議題

第一号議案 カワウ対策について